

地域と行政の連携による防災活動 — 総合防災訓練を中心として —

家田重晴*

Disaster prevention activities conducted in cooperation
between community and the Civil Service
— Comprehensive disaster prevention training etc. —

Shigeharu IEDA*

I はじめに

東海地震の想定震源域が見直されたことに伴い、2002年4月24日に地震防災対策強化地域が新しく追加された。なお、強化地域の考え方として、(1)地震の揺れによる被害については、震度6弱以上の地域、(2)津波による被害については、20分以内に高い津波（沿岸で3m以上、地上で2m以上）が来襲する地域などが上げられている。

愛知県については、すでに強化地域に指定されていた新城市の他、県の北部地域を除くほとんどの地域が新たに強化地域に指定された。

そして、名古屋市も地震防災対策強化地域に指定されたことから、天白区の植田南学区においても行政の協力を得て、多くの住民が参加するような総合防災訓練を実施することとなった。また、著者も町内会長をしていた関係で学区の災害対策委員としてこの総合防災訓練に参加した。

本研究では、そのような立場から地域防災活動の事例として、植田南学区の防災活動について2002年度の総合防災訓練の様子を中心に紹介する。

*教授

II 防災安心まちづくり

1. 防災安心まちづくり事業

名古屋市では2000年に「防災安心まちづくり事業」を先導的プロジェクトとして位置づけ、防火防災活動をコミュニティ活動の一部として定着させることを目指した¹⁾。

防災安心まちづくり事業では、以下の事柄が重点課題とされた。

- 防災安心マップ
- 防火防災意識の普及啓発
- 事業所との連携
- 実践的リーダーの養成
- 自主防災訓練
- 防火防災情報の提供
- 放火防止
- 高齢者への防災

2. 自主防災組織

1959年（昭和34年）の伊勢湾台風の甚大な被害を教訓に「災害対策基本法」が設定されたが、自主防災組織はこの法律を元にして生まれた組織である。名古屋市では1981年に震災対策事業として、町内会・自治会単位に自主防災組織が結成され、現在ではほぼ100%が結成されているといわれる。

なお、愛知県の「緊急！地震防災ガイド（保存版）」²⁾には、自主防災組織の活動として、次の事柄が示されている。

〈平常時〉

- 講習会や印刷物などによる防災知識の普及
- 地域の危険箇所の確認および防災地図の作成
- 防災器具の準備・点検
- 消火訓練や避難訓練などの防災訓練の実施

〈非常時〉

- 自主防災本部を設置し情報収集伝達体制を確立
- 出火防止・初期消火 ○救出救護活動
- 避難誘導 ○給水給食

3. 学区防災安心まちづくり委員会

名古屋市では「防災安心まちづくり運動」の1つの中心として「学区防災安心まちづくり委員会」を組織した。これは自主防災会会長を含む学区のさまざまな組織の代表から成る組織であり、地域の実情に応じた防災活動計画を策定し、活動を展開することとされている。

Ⅲ 防災安心まちづくり委員会の活動

1. 委員会の組織

天白区植田南学区においても、2001年度に防災安心まちづくり委員会を発足させた。委員会は、学区長（区政協力委員会委員長）の森山みゆきさんを委員長とする総勢27名の組織である。そのうち15名は区政協力委員であるが、名古屋市では各町内の「町内会長」が2年間、区政協力委員と災害対策委員を委嘱され、これらを兼務することが多い。

この他、消防団団長、民生委員会会長、保健委員会会長、女性会会長、更生保護婦人会会長、小学校PTA副会長、中学校PTA役員、連合子供会会長、老人クラブ会長、体育指導員、商店街理事長といった各種団体の代表等が委員会のメンバーとなっている。著者も2002・03年度に区政協力委員をしていたため、本委員会のメンバーとして活動に参加した。

委員会では、2002年度に次のような計画で活

動を実施した。

2. 委員会の活動

1) 委員会会合

日時：6月5日(水)午後7時30分～

場所：植田南コミュニティセンター

議題：放火防止モデル地区設定について（天白消防署より）

7月20日の総合防災訓練について、その他

2) 総合防災訓練

日時：7月20日(土)午後3時30分～6時10分

場所：植田南小学校及び各町内

3) 防災学習会

日時：8月19日(月)午後3時～

場所：植田南コミュニティセンター

内容：地震の被害を最小限に食い止めるために、総合防災訓練に参加して

なお、2003年度は9月19日に、災害図上実習(DIG)を用いた勉強会の開催を予定している。

3. 災害対策委員の活動

災害対策委員は、区政協力委員が兼ねているので、毎月開かれる学区連絡協議会の定例会に出席し、そこで得た災害対策関係の情報を町内の組長に伝達する。

2002年度には、次のような区の防災関係の催しに参加し、同様に町内の各組長に防災情報の要点を伝えた。また、危険箇所の点検を実施した。

1) 区政協力委員兼災害対策委員研修会

日時：4月28日(日)午後2時～

場所：天白区役所講堂

内容：区政協力委員制度について、2002年度の主な行事、災害対策委員について、防災安心まちづくり運動について

2) 地域の危険箇所の点検

日時：6月下旬

場所：各町内

内容：地域の危険箇所を点検して地図に書き込み、提出する。

3) 東海地震のつどい

日時：2003年3月2日(日)午後2時～

場所：天白区役所講堂

内容：名古屋市地震防災強化計画の概要、
「すまい」のなかでの東海地震の備え、意見・質疑応答

なお、「東海地震のつどい」では、「避難所マップ（保存版）天白区版 平成14年度」、「災害用伝言ダイヤル 171」、「緊急！地震防災ガイド（保存版）」などの資料が参加者に配付された。



写真1 第一次避難場所（町内の公園）に集合

IV 総合防災訓練

2002年7月20日(土)の3時半から植田南学区の総合防災訓練が実施された。訓練の概要は資料1に示すとおりである。

当日、著者が自主防災会のメンバーとして訓練に参加したので、以下にその体験を中心として訓練の様子を説明し、また若干の感想を述べる。

1. 第1部(A) 地震時の避難訓練

1) 連絡網での連絡

3時45分頃、電話連絡網で「警戒宣言」発令の知らせを受け、連絡網で次の町内に内容を伝達するとともに、町内の組長（8名）に連絡した。

（直後に震度6弱の地震発生との想定）

2) 第一次避難場所へ向かう

非常持ち出し袋を大学生の息子に渡して、ヘルメットをかぶり、三角バケツを持って飲み物などを入れたリュックサックを背負って、第一次避難場所になっている近所の公園に向かった。

3) 第一次避難場所に集合

私の町内では町内会から20名（3名は警備班）が自主防災会7班として訓練に参加した（写真1）。またPTAからは保護者30名と小学生32名が参加した。

私の家からは家族3人が参加。私は本部委員、妻は7班の副班長、息子は7班の警備班員



写真2 学区の避難場所（小学校）へ向かう

という役割をそれぞれ担当した。

子ども会、自主防災会で班長などが各々参加者の確認をした後、皆で学区の避難所である植田南小学校へ向かった（写真2）。

なお、警備班は5分程度、町内を見回った後で学区の避難所に向かうこととなっていた。（三角バケツは警備班に渡した。）

4) 避難経路の迂回

集合場所の小学校付近に、避難経路の建物倒壊による通行止め道路（想定）が設けられた（写真3）。そのため、「建物倒壊」場所で道を引き返し、その一本南にある地下鉄の駅前通を通過して小学校に向かった。

5) 学区の避難所に集合

避難場所の小学校に集合。小学校に着いたら町内・団体ごとに運動場に並び（写真4）、各



写真3 建物倒壊による通行止め（想定）



写真5 行政からの参加者



写真4 学区避難所（小学校）に集まる



写真6 「持ち出しコンテスト」への出品

町内自主防災会等の班長が、町内の「避難状況」や「避難者数」の報告をした。

その間、消防署、警察署、土木事務所等からの参加者は、訓練の準備を済ませた後、運動場で待機していた（写真5）。そうするうちに、警備班隊が町内の巡視後、小学校に到着した。

なお、当日の住民参加予定数は、町内会及び各団体326人、PTA 保護者38人及び子ども424人の合計1,132人であったが、実際も、約1,100人の参加があった。

2. 第1部(B) 小学校における防災訓練

1) 持ち出しコンテスト

各町内会の代表1名が自宅から運んできた「非常持ち出し物」を運動場の本部テント横に設置された机の所に持っていき、町内会名を書

いた紙の貼ってある場所に置いた（写真6）。（なお、優秀者の発表は訓練の最後に行われた。）

2) 情報伝達訓練

式典に先立って、あらかじめ決められていた本部委員（区政協力委員など10名）が「特活室」で情報伝達訓練をした。

天白区役所との間で無線の交信を行い、被害状況や避難状況、人数等を伝えるというものである。実施方法の説明を受けた後、数名が代表で無線交信の練習を行った（写真7）。

3) 防災訓練式典

自主防災組織代表者の開会宣言に続いて、学区と区役所の代表が各々挨拶をした。その後、訓練内容等の説明があった。

4) 合同訓練（模擬ハウス燃焼実験）



写真7 情報伝達訓練（区役所との無線交信）



写真9 模擬ハウスに水を掛けに行った参加者



写真8 模擬ハウス燃焼実験



写真10 ホースで放水中の消防隊員

運動場に模擬ハウスが設置され、その周りの少し離れた位置に白線で丸が描かれていた。皆は、なるべくその白線の近くに寄って「燃焼実験」（写真8）を見学した。

模擬ハウスに火が付けられたが、火が大きくなってきたところで、数名の住民（警備班員）がバケツにくんだ水を掛けに行った（写真9）。（後日、水を掛けに行った人に感想を聞いたところ、火の勢いがすごく、熱いためにあまり近くまで行けなかった、水をかけてもなかなか火が消えないことが分かった、とのことであった。）

その後、さらに火を加えてしばらくすると、火が全体に回り、模擬ハウスが大きな火で包まれた。そこで消防署員が登場してホースで消火作業を行い、見事に鎮火させた（写真10）。

5) 選択別訓練(1)

選択別訓練には、「初期消火訓練」、「起震車体験」、「煙道体験」、「情報伝達訓練」、「心肺蘇生訓練」、「応急救護訓練1・2」、「応急手当訓練」、「防災関係展示見学」、及び「防火ビデオ視聴」が用意されていた。

町内会の参加者は4つの町内が集まって80名くらいのグループとなり、全体で3つあるグループが、「心肺蘇生訓練」（多目的室）、「応急手当訓練」（体育館）及び「初期消火訓練」（運動場）の3か所を順番に回った。

「心肺蘇生法」については、2体のダミー人形を用い、意識の確認、呼吸の確認、脈の確認、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージといった手順及び方法の示範を見た後、各々2人程が代表で練習した（写真11）。

「応急手当訓練」では、三角巾の使い方を指導された。各自が、頭部の手当て、腕のつり方などを練習した(写真12)。

最後に、運動場で、初期消火についての説明を受けた後、薬剤の代わりに水を入れた消火器で、目標に向かって水を掛ける練習をした(写真13)。

6) 選択別訓練(2)

子ども会の参加者は、「起震車体験」(写真14)、「応急救護訓練1・2」、「煙道体験」などの訓練を体験した。

7) 閉会式

町内会別に運動場で集列した後、「非常持ち出しコンテスト」の優秀者発表を聞いた。最優秀賞には水3ℓなどを運んできた町内が選ばれた。

3. 第2部 避難所体験等

PTA主催の「第2回うえみなフェスタ」が、学区と合同の総合防災訓練の第2部として企画された。

催し物は、「炊き出し」、「キャンプファイアー」、「夜の学校探検」、「避難所体験」の4つであった。児童や保護者は、各々、これらのうちから好きな物を選んで参加した。

1) 炊き出し

炊き出しは、避難所での食事体験を想定している。今回はPTA手作りのカレーうどんと女性会・更正保護女性会の方たちの作ったおにぎりが出された。

2) キャンプファイアー

日が暮れてから校庭で行われたキャンプファイアーでは、トーチ棒での点火の後、フラダン



写真11 心肺蘇生訓練

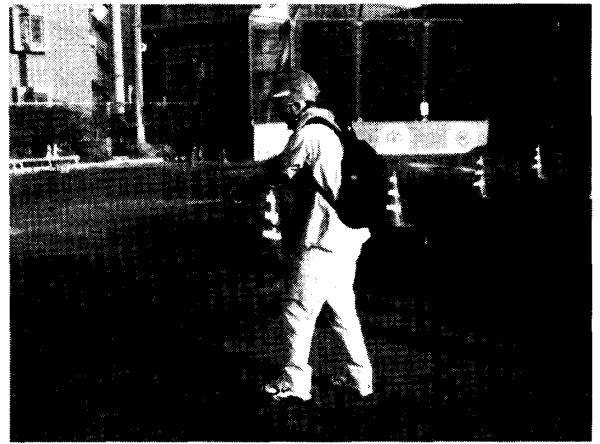


写真13 初期消火訓練



写真12 応急手当訓練

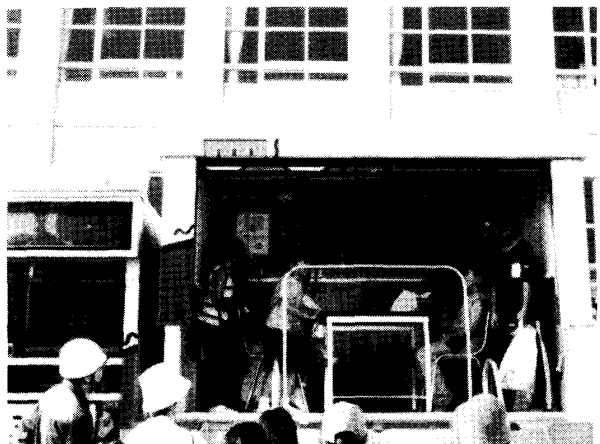


写真14 起震車体験中の小学生

ス、ゲーム、寸劇などを楽しんだ。

3) 夜の学校探検

夜の学校探検は〈肝試し〉である。PTAのお母さんたちが作った恐い小道具が校舎のあちこちに仕掛けられていた。これも人気のイベントとなった。

4) 避難所体験

避難所体験には約230名が参加した。午後10時過ぎに体育館に集まり、一人ずつ配られた毛布を広げて寝る場所を作った(写真15)。

そして、災害が発生して避難した時のことを想像しながら一夜を過ごした。

V 防災訓練を振り返って

1. 防災学習会

防災安心まちづくり委員会では、総合防災訓練の約1か月後になる8月19日に、植田南コミュニティセンターで訓練の反省会を兼ねて防災学習会を開催した。

まず天白消防署の方から、「いざ地震 被害を最小限に食い止めるために」という題で話をしていただいた。

内容は以下のとおりであった。

1) 地震のメカニズム

- ・東海地震とは
- ・地震のしくみ
- ・地震の規模
- ・過去の地震発生状況

2) 判定会と警戒宣言

- ・大規模地震対策特別措置法
- ・新たな想定

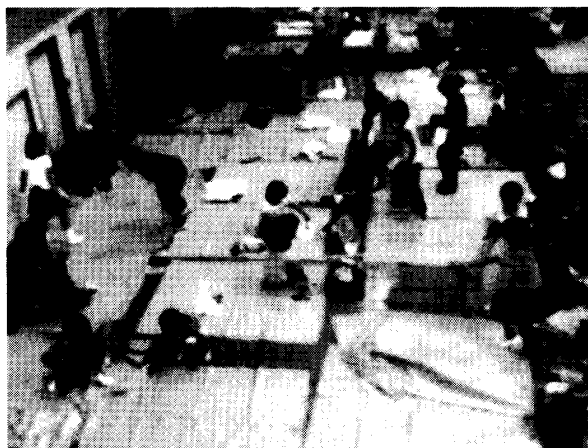


写真15 体育館での避難所体験をする小学生

震源域 ・地震防災対策強化地域

- ・警戒宣言とは
- ・警戒宣言のしくみ
- ・警戒宣言の伝達方法

3) 警戒宣言時のライフライン等の対応

- ・公共機関等の対応(検討中)
- ・名古屋市の対応

4) 地域・家庭における日ごろの対策

- ・平常時(個人)

生活必需品の備蓄→水、食糧、衣類、医薬品等、家具類の転倒防止、出火防止、住居の耐震診断(耐震補強)、ブロック塀の補強、その他防災知識・技術の習得

- ・平常時(地域)

地域内のコミュニケーションを大切にする(特に隣近所)

→お互いに支えあう環境づくり、

自主防火訓練への参加、行政の防災訓練・講習への参加

- ・警戒宣言発令時(個人)

火気使用、自動車運行、危険作業の自主的制限、消火準備

その他災害発生防止・軽減措置、災害応急対策への協力

- ・警戒宣言発令時(地域)

自主防災会として、警戒宣言広報(隣近所の声の掛け合い)

班ごとの調整(役割の分担と確認)、情報収集伝達、パニック防止の広報、出火防止の広報(三角バケツなどの準備)

5) 災害時の対策

- ・地震が発生したら(家の中では)

まずわが身の安全を、すばやく火の始末、戸をあけて出口を確保、火が出たらすぐ消火、正しい情報の確保、外への避難は落ち着いて

- ・地震が発生したら(外出中)

街では(狭い路地やブロック塀には近づかない)、車を運転していたら、電車・バスに乗っていたら

6) 名古屋市地震防災強化計画 基本指針の概要

- ・東海地震による被害を最小限にとどめるため

の主な課題

帰宅困難者、情報伝達手段の確保、災害弱者対策、避難対策

ライフライン等の確保、市の実施する施策の強化、市民啓発

2. 防災訓練参加者の意見交換

今回は、学区における初めての大きな防災訓練だったので、参加者はそれぞれ強い印象を受けたようであった。防災訓練については、有意義だったという意見が多数聞かれた。

また、この訓練の1つの特長は小学校PTA及び、女性会、更生保護女性会等の協力により、訓練の第2部として小学生の「避難所宿泊体験」、「炊き出し体験」等が行われたことであった。PTAの方からは、いろいろな訓練参加できて、とても楽しかった、勉強になったという子どもの声が紹介された。

その他の意見には、これを機会に自宅の防災用品を見直した、家具の転倒防止をした、などがあった。

なお、神戸からの転入者で阪神淡路大震災を体験した方から、実際に地震が起きた時には、揺れがひどくて、じっとしているのが精一杯で、とにかく何もできなかったという話が紹介された。地震の恐ろしさを物語るエピソードであるが、大変に参考となった。

3. 防災訓練体験の情報伝達

著者は後日、町内での組長会において、避難訓練の様子を説明したり、いっしょに参加した方に感想を話していただいたりした。また、「地震災害時の心得」(資料2)などを紹介した。さらに、防災学習会で学んだ地震防災の要点についても紹介し、「非常持ち出し品」(資料3)を確認するなど、地震への備えを十分にすよう呼びかけた。

VI 学区防災対策の今後の課題

1. 総合防災訓練

植田南学区では2000年9月の東海豪雨の際、

一部の地区で浸水の被害が出た。そのこともあって住民の防災意識は、他の地域に比べて高いと思われる。今回の総合防災訓練に対しても、各町内会及びPTAなどが協力して、非常に積極的に取り組むことができた。

しかし、何年か経つと、東海地震発生の危険が高まるのに反して、段々と危機感が減少してしまう恐れもあるので、このような訓練を今後も数年おきに継続的に実施していくことが必要であろう。

2. 自主防災組織

「自主防災組織」というものがあること自体を、町内会長である私自身が十分に把握していなかった。後で聞いたところでは、数年前に学区の指示により各町内会が自主防災組織の役員名簿を作成したそうである。しかし、私の町内では毎年組長が交代し、町内会長も2年に一度交代する。そのため、数年前に作成された名簿はすでに忘れ去られており、したがって自主防災組織も有名無実の状態であった。

「名古屋の防火&防災」¹⁾によると、自主防災組織が効果的な防災活動を行うためには、本部、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班の構成が必要だと書かれている。植田南学区においても今年度に改めて名簿の作成を行うことになったが、この名簿の書式も会長と副会長3名のほか、上記の5班各々3名、及び会計1名、監査2名の合計22名を記載するようになっている。

しかしながら、普段の町内の情報伝達が組長を通じて行われ、その組長が毎年交代していくことを考えると、自主防災組織の役員名簿も、毎年、組長が交代した年度初めに、新しい組長を役員に入れて作り直すことが必要である。また、役員構成も各組で3名程度の役員を選出し、それをそのまま組織の構成(組を元にした構成)とすることが現実的だと考えられる。

普段の活動にしても災害時の活動にしても、名古屋市が示したような班別の活動はなかなかできそうにない。当学区は学区連絡協議会を中心として、かなり活発に地域の活動を実施して

いるが、それでも班別での自主防災活動はかなり困難だと思われる。地域の住民活動がそれ程活発でない学区であれば、なおさらである。

各学区や町内がそれぞれ、長続きする防災組織のあり方を検討していくことが必要だと思われる。

3. 防災学習会

学区防災安心まちづくり委員会では、2003年度に災害発生時の状況を想定した災害図上実習(DIG)の学習会を予定している。このような方法により、災害発生時のシミュレーションを行い、個人として、あるいは地域としてどのような行動が必要かということを確認しておくことは、非常に有意義だと考えられる。

ただ、その際の前提として、いきなり地震が発生する場合の対応についてもシミュレーションを行うべきだということと、自主防災組織が班別にきちんと作られていない状態を基準にして行うことが大切だということを指摘しておきたい。

それは、1つは東海地震についての注意警報や警戒警報が出されるという状況のみを考えてシミュレーションをすると、全く予期せぬ地震の発生に全然対応できない恐れがあるからである。また、もう1つは先に述べたように自主防災組織の体制や活動には一定の限界があるので、実情に合わせた想定訓練を行うことが実際のだからである。

なお、実践的リーダーの養成を目的とするこのような訓練で得た知識を、訓練参加者が各町内に持ち帰り各組の班長に伝達したり、実際に同様の訓練を実施したりすることなどにより、なるべく多くの住民に実践的な知識を伝えることが重要だと考えられる。

また、このような場合、各町内20数名の自主防災組織の役員に町内での防災学習会に参加してもらおうといった方法が、組織の性格からも人数の点からも一番適切であろう。

4. 町内会への加入

近年、地域における自治会の意義が再評価さ

れ、一部の地域で町内会などの組織強化や活動活発化の動きが出てきてはいるものの、多くの地域においては、現在も住民の自治会離れが大きな問題となっている。

植田南学区では、学区連絡協議会を中心に行事や活動が活発に行われ、町内会員は、それらの行事や活動にかなり積極的に参加している。しかし、それでも町内の住民同士で、互いに顔を知らない人も多い。学区にはアパートやマンションが多数あるが、それらのいくつかでは、住人のほとんどが単身者や「通勤族」である。アパートやマンションでは、そこで1つ以上の組を作ることが多いが、地域の活動に関心が低いため、町内会に加入している場合でもしばしば組長の成り手がなくなる。組長がいないと情報の伝達が最低限となり、組員の町内会行事や活動への参加も悪くなる。

さらに、いくつかのアパートやマンションでは、所有者の意向で全く町内会に加入しない所がある。町内会に加入していない世帯へは、防犯や防災に関する情報が十分に届きにくいし、災害発生時にも、町内会としては安否の確認すらできない。

したがって、町内会への加入率をいかに高めるか、形式的な加入者をいかに実質的な加入者に変えていくかが、非常に大きな課題である。町内会長の個人的な努力で加入者を増やしている町内もあるが、著者自身は、残念ながら、まだそこまで手が回らない。

Ⅶ 突然の地震への事前の備えと対応

日本経済新聞の社説(注1)に、次のような文がある。

予知を前提とせず、住宅や建造物の耐震強度を高める列島の耐震化と、地震発生と同時に行政も企業もそれぞれが素早く対応して、被害を最小限に食い止める「リアルタイム防災」を充実すべきだと、1997年以来、何度も政策の転換を求めてきた。

(中略)

気象庁は先月28日に、大震法に基づく警戒宣言の前に「注意情報」を出すと発表した。防災態勢の始動に余裕ができるというのが、地震のような巨大な自然現象が、そんなに都合よく人間の描いたシナリオ通りに進行するものだろうか。東海地震では必ず、事前に注意情報や危険情報が発せられるという「誤解」や「幻想」を助長してはなるまい。

地震防災にとって予知は「おまけ」のようなものである。幸運にも予知に成功したら、それは活用すればいいが、基本は事前の備えである。特別措置法がある東海地震や東南海・南海地震のほかにも、日本列島には地震の危険地域は多い。危険度評価や観測の優先順位でも、固定観念による呪縛は解かねばならない。

予知を前提とせずに、事前の備えと地震発生後の対応について重点的に検討すべきという意見であるが、これは正論であろう。确实性のある警戒宣言や「注意情報」が出されるなら、それを利用することには意義があるが、東海地震に関しても、地震の前に必ず危険情報などが出されるという考え方は、絶対に正しいとはいえないと思う。

政府の中央防災会議で5月29日に決定された「東海地震対策大綱」では、ようやく、予知できずに突然東海地震が襲う場合があることを認め、学校の耐震診断と補強を急ぐ方針を打ち出した（注2）。

やはり、突然発生する地震に対する事前の備えをきちんとしておき、地震発生時に適切かつ素早い対応をできるようにしておくことが、地震防災の基本だと考えられる。地域住民としては、「家や塀の補強」、「家具類の転倒防止等」、「非常持ち出し品の用意」及び「家族や近所の人との防災・避難対策の話し合い」が重要である。

本研究は、財団法人伊藤忠記念財団の平成13・14年度委託研究、「子ども危機管理の実態とその改善方策に関する調査研究 — 家庭・学校・地域の連携をめざして —」の一部として

実施したものである。

注釈

- 1) 日本経済新聞社説、「予知の呪縛を解き地震対策の大転換を」、2003年8月4日朝刊
- 2) 日本経済新聞社説、「合理的な地震防災へ政治判断を」、2003年9月1日朝刊

参考文献

- 1) 名古屋市：「名古屋の防火&防災 防災安心まちづくり・2010」、名古屋市、2000
- 2) 愛知県：「緊急！地震防災ガイド（保存版）」、愛知県、2002

資料1

平成14年度 植田南学区総合防災訓練計画

1. ねらい

現在、日本全国で地震・水害・火事等の災害が多発している。このような状況の中、今年度より名古屋市が東海地震の警戒地域に指定された。

そこで、植田南学区では、大切な家族の命と財産を守るため、全住民を巻き込んでの総合防災訓練を行うことにした。警戒宣言発令後、地震が発生することにより、倒壊・火事・水害・盗難等の予想される多くの災害と犯罪に対して、有効な知識と技術を獲得する場を設け、あわせて防災・防犯の意識を高めることをねらいとする。

2. 訓練日時

平成14年 7月20日(土)～7月21日(日) 雨天決行

第1部 7月20日(土)午後3時30分
～午後6時10分まで

第2部 7月20日(土)午後6時30分
～7月21日(日)午前8時00分まで

訓練等の想定

7月20日(土)午後3時30分に警戒宣言が発令され、3時50分名古屋市に震度6弱の地震が発生。これにより、家屋の倒壊と火災が発生し、避難を開始する。あわせて、各種訓練を行う。

3. 実施場所

- ・植田南学区各町内第一次避難場所（各公園）
植田公園：駅前 郷藪公園：植田1
森後公園：植田西 屋下公園：栄南
欠下公園：新栄・ダイヤハイツ
マンション下：シティコーポ 堤溝公園：新宿
井口公園：井口2 塔ノ前公園：植田東
石田公園：井口1 東屋敷公園：植田2
- ・植田南小学校

4. 本総合防災訓練への支援機関、団体

天白区役所、天白消防署、天白土木事務所、

天白警察署、天白環境事業所、

上下水道局天白営業所、植田南学区消防団、
植田南学区連絡協議会

5. 訓練内容（概要）

警戒宣言発令に対する身構え、地震に対する避難訓練を基盤として、火災に対する防火訓練、避難所宿泊体験等の他、防犯についても訓練を実施する。

①警戒宣言の発令への対応と地震に対する避難訓練

○警戒宣言の発令に伴う対応

- ・各家庭では避難所生活用品、家族間の連絡方法、避難場所等の再確認
- ・災害救助地区本部はその対応方法を関係機関・団体と確認

○地震が発生した場合の避難訓練等

- ・各町内第一次避難場所（公園）から植田南小学校までの**避難誘導訓練**
- ・被災状況（避難者の氏名、住所等）を一覧表に作成し、これを地区本部（植田南学区災害対策本部）に報告する**情報伝達訓練**
- ・収集した情報を区本部（天白区役所）へ防災無線で伝達する**情報伝達訓練**
- ・防災意識を高め防災用具を紹介する広報紙（名古屋の防火&防災）を配る**防災広報活動**
- ・避難路の状況を把握し、安全に通れるようにする**避難ルート確保訓練**
- ・地震の揺れと恐ろしさを体験できる**起震車体験**
- ・ケガ人の応急手当や、応急担架を作りケガ人を搬送する**応急救護訓練**
- ・混乱に乗じた犯罪を防ぐための**防犯パトロール活動**

②地震による火災が発生した場合の防火訓練等

- ・火のまわり方やその恐ろしさを知ることができる**模擬ハウス燃焼実験**
- ・消火器や放水による**消火訓練**
- ・煙の中では動きがとれなくなることを知る**煙道体験**

③避難所宿泊体験

- ・ 植田南小学校体育館での1泊の**避難所宿泊体験**
- ・ 学区更生保護女性会と女性会がおにぎりをつくり配る**炊き出し訓練**
- ・ 毛布、乾パン、缶入りの水等の救援物資の受け入れと避難者への配布を目的とした**救援物資配布訓練**
- ・ ボランティアを受け入れたり、仕事分担を明確にする**ボランティア組織化訓練**
- ・ 避難場所の安全を守る**防犯パトロール活動**
- ・ 避難所での生活の不安等を解消する**コミュニティ形成活動**

6. 当日の日程

7月20日(土) 第一部

- PM 3:30 内閣総理大臣より警戒宣言の発令
避難所等の確認
- 3:45 連絡網にて避難等の連絡(災害対策委員) **情報伝達訓練**
各町内の第一次避難場所(12の公園)に家族等で集合
集合した人(参加者)を名簿により確認(各町内班長・副班長)
警備班は5分ほど遅れて小学校へ
- 3:50 **名古屋市に震度6弱の地震発生**
- 4:00 植田南小学校(運動場)へ避難開始
植田南小学校に植田南学区災害救助地区本部を設置(本部役員)
自主防災会が安全確認・避難者の誘導
避難誘導訓練・避難ルート確保訓練 ※図表①参照
- 4:20 植田南小学校運動場に集合～地区別(雨天:体育館)
※図表②参照
受付にて避難報告(班長・副班長、住民避難状況報告書の提出)
非常持ち出しコンテストの品を提

出(本部テント) ※訓練②参照
情報伝達訓練 防災広報活動
非常持ち出しコンテスト

- 4:30 整列(町内別、整列図参照)
あいさつ(植田南学区)災害救助地区本部長 森山みゆき様
太白区役所
訓練の内容等の説明
[合同訓練開始]

○**模擬ハウス燃焼実験** ※訓練①参照

○**選択別訓練**

- 初期消火訓練** ※訓練②参照
- 起震車体験** ※訓練③参照
- 煙道体験** ※訓練④参照

情報伝達訓練 ※図表③④、
訓練⑤参照

心肺蘇生訓練 ※訓練⑥参照
応急救護訓練 I・II ※訓練⑦⑧参照

応急手当訓練 ※訓練⑨参照
防災関係展示 ※訓練⑩参照
防火ビデオ視聴 ※訓練⑪参照

- 6:00 整列(町内別) ※図表⑤参照
非常持ち出しコンテスト優秀者発表
あいさつ・講評太白消防署〇〇様
- 6:10 (第1部終了)

7月20日(土) 第二部

- AM 7:00 朝食～非常食他 **救援物資配布訓練**
あいさつ
- 8:00 解散～氏名等の報告 **情報伝達訓練**

7. 関係公所(署)への働きかけとその内容

- ① 太白区役所
・情報伝達訓練のために、7月20日(土)、区

役所と植田南学区災害対策本部

(4名)関係者を配置。

- ・ 救援物資配布訓練のため、乾パン256食、毛布200枚を準備。
- ・ 車両1台
- ・ 記録ビデオ制作

② 天白消防署

- ・ 本学区の総合防災訓練計画についてのアドバイス
- ・ 初期消火訓練のため、粉末消火器、水消火器を用意
- ・ 救護・救出訓練のため、三角巾500個を用意
- ・ 煙道体験のため、スモークマシンを搬入
- ・ 予防課を中心に署員を派遣
- ・ 車両5台
- ・ 乾パン256食、災害救助用缶詰192食を用意
- ・ 非常持ち出しコンテスト用賞品

③ 天白土木事務所

- ・ 模擬ハウス燃焼実験用の砂2t(車1台分)、鉄板(6枚)、A型バリケード(8基)を用意、搬入
- ・ 燃焼実験木材を用意、搬入
- ・ 職員12名を派遣

④ 天白警察署

- ・ 防犯パトロールのために、パトカー、警察官を派遣

⑤ 上下水道局天白営業所

- ・ 飲料水確保訓練のため、「名古屋の水」の入った缶(350個)を用意

⑥ 天白環境事業所

- ・ 本学区総合防災訓練等によって出たゴミを収集
- ・ ボランティア袋の配布

出典：植田南学区防災安心まちづくり委員会：「平成14年度 植田南学区総合防災訓練～防災・防火・防犯～」、植田南学区防災安心まちづくり委員会、2002

資料2

植田南学区地震災害時の心得 命のパスポート

植田南学区町内会・自主防災会

東海地震警報発令

おちつけ 身を守れ(家族) 安全場所確認
火を消す ドアを開ける
財産関係*貴重品を纏めておく 最低3日間の必需品持ち出し用意

地震だー！ 地震がおきたら？

落ち着け 火を消せ 玄関を開ける 身を守れ(安全な場所へ)
あわてて外に出ない 公園に避難した人は亀裂・倒壊物に注意
激しい揺れは1～2分でおさまる 行動は3秒<瞬時の動きだー！>

揺れがおさまった 次の行動は速やかに

火の元確認 家族は大丈夫か 靴を履く
非常持ち出し品！
大地震後の余震に注意 傾いた家には入らない 小さな怪我は家族で

避難行動は 自主防災会の指揮で

みんな無事か 近くに火は？<大声で知らせる・消火器・バケツリレー>
子供～高齢者(弱者)の避難救助 避難所誘導 余震に注意
安全パトロール隊編成*出動 (大火災・始めは一筋の煙から)

情報収集！発信注意

ラジオをつけろ！ デマに惑わされるな
電話はなるべく使わない
車で逃げるな ブロック塀・ガラス・がれきに注意
情報は「伝言ダイヤル」で
自宅を離れるときは家族の安否行き先が解る
立て看板・伝言メモをする

町内会の申し合わせ事項

- デマには乗るな まず事実の確認をする
- 消火活動・救出活動は地域住民が一丸と
なって
- 万一倒壊した建物の中に閉じ込められたら
大声で救助をもとめる
(音を出す)
- 怪我人の救出には身近な物を活用(衣服
・毛布・竿・ヒュウマンタンカ)
- 避難所は、共同生活の場・決められた
ルールを守り、お互いの協力と助け合いの
精神で・体の不自由な方や負傷者等には温
かい心遣いを
- 発災後は物資の援助は期待できない・非
常持ち出しの備蓄食料で我慢
- 通園通学路・避難路等は日頃から危険箇
所のチェックをしておく

出典：植田南学区連絡協議会「平成14年度 植
田南学区総合防災訓練 ～防災・防火・
防犯～」、植田南学区連絡協議会、2002

**資料3 非常持ち出し品チェックリスト
〔緊急！地震対策ガイド〕：文献2)**

3日分を目安に、非常持ち出し品を常備して
おきましょう。また避難時に支障がでるので重
さには十分に注意してください。同じ種類の品
なら、できるだけ軽量でコンパクトなものを選
ぶのがポイントです。

重さの目安：男性で15kg、女性で10kg 程度

食料関係

- 水／1人1日3リットルを目安
- 乾パンやクラッカー、缶詰
- レトルト食品 鍋や水筒
- ナイフ、缶きり
- 粉ミルク・ほ乳びん(赤ちゃんがいる場合)

安全対策

- 救急医療品 防災ずきんや帽子
- 常備薬の予備 底の厚い靴

衣類関係

- 衣類・下着 雨具 寝袋
- タオル・毛布

貴重品

- 現金(小銭も) 印鑑
- 預金通帳や有価証券などの権利証書
- 連絡カードや身分を証明するもの

日用品

- 卓上コンロ 携帯ラジオ
- 懐中電灯 マッチやライター
- ヘルメット ロープ
- 予備の電池 包装用ラップ
- 生理用品 軍手
- 使い捨てカイロ 筆記用具
- 大きなゴミ袋
- ティッシュ・ウエットティッシュ
- 防塵マスク

**阪神・淡路大震災ではこんなものが役
立った！**

10円玉、ドライシャンプー、ボディ洗剤、
ホイッスル、ポリタンク、携帯コンロ、パー
ル、ブルーシート、常備薬、予備の眼鏡・補聴
器、自転車 など